

1. 授業の概要(ねらい)

労働法は、雇用されて働くうえで生じる様々な問題の法的解決を図ることを目的としている。個々の労働者と使用者との雇用関係を規律する雇用関係法、集団としての労働者(労働組合)と使用者との関係に関する労使関係法等の領域がある。労働法Ⅱでは、労働法Ⅰに引き続き、重要性が高まっている雇用関係法を中心に講義し、労使関係法等も簡単にではあるが取り上げる。事例を交え、具体的なイメージを持てるように講義を進めていく。

2. 授業の到達目標

- ①労働法の基礎的な知識を身につける。
- ②労働法の基本的枠組みを理解するとともに、その背後にある考え方、問題点について考える力を養うことを目標とする。

3. 成績評価の方法および基準

小テスト(20%)、授業への貢献状況(10%)、試験(70%)

4. 教科書・参考文献

教科書
森戸英幸 『プレップ労働法(第6版)』 弘文堂

5. 準備学修の内容

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、労働時間法制の見直し、労働組合の役割について、よく理解する。配布資料やLMS掲載資料、参照した厚生労働省のホームページを読み込むこと。

6. その他履修上の注意事項

六法を持参のこと。労働法を理解するには、Ⅰ、Ⅱと継続して履修するのがのぞましい。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーションに続き、就業規則の変更、労働協約の改訂について学ぶ。
- 【第2回】 有期雇用労働者の労働契約について学ぶ。
- 【第3回】 パートタイム労働者、派遣労働者の労働契約について学ぶ。
- 【第4回】 雇用平等法理、男女雇用機会均等法について学ぶ
- 【第5回】 女性活躍推進、障害者雇用促進法、労働者の人権擁護について学ぶ
- 【第6回】 賃金についての法的ルールについて学ぶ
- 【第7回】 法定労働時間・休憩・休日、時間外・休日労働などについて学ぶ
- 【第8回】 労働時間等の規制の適用除外、労働時間のみなし制などについて学ぶ
- 【第9回】 年次有給休暇について学ぶ
- 【第10回】 育児・介護休業法について学ぶ
- 【第11回】 労災補償について学ぶ
- 【第12回】 労働組合・団結権・団体交渉権について学ぶ
- 【第13回】 労働協約締結権について学ぶ
- 【第14回】 団体行動権、不当労働行為救済制度について学ぶ
- 【第15回】 まとめ 試験